

「障害者基本計画」と「条例に基づく基本計画（構成案）」の項目比較（一覧）

「●→●」=該当項目あり 「△」=県計画へは項目立てせずに溶け込み 「県独自」=県の計画のみ項目立て

【国】障害者基本計画（第5次）※仮稿		【県】当事者目線の障害福祉推進条例に基づく基本計画	
はじめに	●	はじめに	●
I 障害者基本計画について	●	※ 総論	●
1 位置付け	●	I 計画の基本的な考え方について	●
2 対象期間	●	1 条例に基づく基本計画とは（構成含む）	●
3 構成	●	2 条例に基づく基本計画策定の経緯（背景）	●
4 条約との関係	●	3 障がい者福祉に係る法整備等の歴史	●
(1) 条約の概要	●	(1) 障害福祉施策に関する主な法律の施行等	●
① 経緯	●	(2) 県の障害福祉施策に関する条例等	●
② 主な内容	●	4 計画の基本理念と基本方針	●
③ 我が国の関連するこれまでの取組	●	5 計画の位置付け	●
(2) 条約の基本的な考え方	●	6 計画の期間（目標時期等）	●
① 「障害」の捉え方	●	7 計画の進め方（進行管理と評価）	●
② 平等・無差別及び合理的配慮	●	II 神奈川県障害福祉について	●
③ 実施に関する仕組み	●	1 「当事者目線の障害福祉」とは	●
(3) 条約との整合性の確保	●	2 「ともに生きる社会」とは	●
II 基本的な考え方	●	3 神奈川県の障害福祉の現状	●
1 基本理念	●	4 施策の推進体制（連携・協力の確保と、それぞれ役割・責務）	●
2 基本原則	●	5 「憲章」と「条例」 ※4柱8施策を含む	●
3 社会情勢の変化 【新】	●	6 国の動向、国際的な動向	●
(1) 2020年東京オリンピック・パラリンピックのレガシー継承	△	7 持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現（SDGs）	●
(2) 新型コロナウイルス感染症拡大とその対応	△	※ 各論（主に「かながわ障がい者計画」に該当する部分）	●
(3) 持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現（SDGsの視点）	●	III 分野別施策の基本的な方向	●
4 各分野に共通する横断的視点	●	1 すべての人のいのちを大切にす取組み	●
(1) 条約の理念の尊重及び整合性の確保	●	(1) すべての人の権利を守るしくみづくり	●
(2) 共生社会の実現に資する取組の推進	●	① 権利擁護の推進、虐待の防止	●
① 社会のあらゆる場面におけるアクセシビリティ向上の視点の採用	●	② 障害を理由とする差別の解消の推進	●
② アクセシビリティ向上に資する新技術の利活用の推進	●	(2) ともに生きる社会を支える人づくり	●
(3) 当事者本位の総合的かつ分野横断的な支援	●	① 障害福祉を支える人材の確保・育成	●
(4) 障害特性等に配慮したきめ細かい支援	●	② 保健・医療を支える人材の確保・育成	●
(5) 障害のある女性、子ども及び高齢者に配慮した取組の推進	●	2 誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を創出する取組み	●
① 障害のある女性	●	(1) 当事者目線の意思決定支援の推進と地域生活移行の支援	●
② 障害のある子ども	●	① 意思決定支援の推進	●
③ 障害のある高齢者	●	② 相談支援体制の構築	●
(6) P D C Aサイクル等を通じた実効性のある取組の推進	●	③ 地域移行支援、在宅サービス等の充実	●
① 企画(Plan)	●	④ 障害児入所施設における18歳以上の入所者支援の推進	●
② 実施(Do)	●	⑤ 障害者の家族等に対する支援の充実	●
③ 評価(Check)	●	⑥ 政策立案過程への障がい者の参加の推進	●
④ 見直し(Act)	●	⑦ 障害者主体の活動の促進	●
5 施策の円滑な推進	●	(2) 障がい者の地域生活を支える福祉・医療サービスの充実	●
(1) 連携・協力の確保	●	① 在宅サービス等、各種サービスの整備と充実（一部再掲）	●
(2) 理解促進・広報啓発に係る取組等の推進	●	② 地域における支援体制の整備（生活支援拠点整備等を含む）	●
① 重点的に理解促進等を図る事項	△	③ 障害福祉サービスの質の向上	●
② 理解促進等に当たり配慮する事項	●	④ 福祉用具その他アクセシビリティの向上に資する機器の普及促進・研究開発及び身体障害者補助犬の育成等	●
III 各分野における障害者施策の基本的な方向	●	⑤ 精神保健・医療の適切な提供等	●
1 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	●	⑥ 保健・医療の充実等	●
(1) 権利擁護の推進、虐待の防止	●	⑦ 保健・医療・福祉の向上に資する研究開発等の推進	●
(2) 障害を理由とする差別の解消の推進	●	⑧ 難病に関する保健・医療施策の推進	●
2 安全・安心な生活環境の整備	●	⑨ 障害の原因となる疾病等の予防・治療早期発見・早期治療等	●
(1) 住宅の確保	●	⑩ 障害のある子どもに対する支援の充実	●
(2) 移動しやすい環境の整備等	●	⑪ 医療的ケア児（者）の支援体制の整備	●
(3) アクセシビリティに配慮した施設、製品等の普及促進	●	⑫ 障害児入所施設における18歳以上の入所者支援の推進（再掲）	●
(4) 障害者に配慮したまちづくりの総合的な推進	●	⑬ 子ども施策と高齢者施策との連携	●
3 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	●	⑭ 中核的拠点（強度行動障害等を含む）の整備	●
(1) 情報通信における情報アクセシビリティの向上	●	3 障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除する取組み	●
(2) 情報提供の充実等	●	(1) 社会参加への環境づくり	●
(3) 意思疎通支援の充実	●	① 住宅の確保	●
(4) 行政情報のアクセシビリティの向上	●	② 移動しやすい環境の整備	●
4 防災、防犯等の推進	●	③ アクセシビリティに配慮した施設、製品等の普及促進	●
(1) 防災対策の推進	●	④ 障害者に配慮したまちづくりの総合的な推進	●
(2) 東日本大震災を始めとする災害からの復興の推進	△	⑤ 情報通信における情報アクセシビリティの向上	●
(3) 防災対策の推進	●	⑥ 情報提供の充実	●
(4) 消費者トラブルの防止及び被害からの救済	●	⑦ 意思疎通支援の充実	●
5 行政等における配慮の充実	●	⑧ 行政情報のアクセシビリティの向上	●
(1) 司法手続等における配慮等	●	⑨ 防災対策の推進	●
(2) 選挙等における配慮等	●	⑩ 防犯対策の推進	●
(3) 行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等	●	⑪ 消費者被害の未然トラブルの防止及び被害からの救済	●
(4) 国家資格に関する配慮等	●	⑫ 司法手続き（刑事事件手続き）等における配慮等	●
6 保健・医療の推進	●	⑬ 選挙等における配慮等	●
(1) 精神保健・医療の適切な提供等	●	⑭ 行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等	●
(2) 保健・医療の充実等	●	⑮ 資格取得における配慮等	●
(3) 保健・医療の向上に資する研究開発等の推進	●	⑯ 障害を理由とする差別の解消の推進（再掲）	●
(4) 保健・医療を支える人材の育成・確保	●	(2) 雇用・就業、経済的自立の支援に関するしくみづくり	●
(5) 難病に関する保健・医療施策の推進	●	① 総合的な就労支援	●
(6) 障害の原因となる疾病等の予防・治療	●	② 経済的自立の支援	●
7 自立した生活の支援・意思決定支援の推進	●	③ 障害者雇用の促進	●
(1) 意思決定支援の推進	●	④ 障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保	●
(2) 相談支援体制の構築	●	⑤ 一般就労が困難な障害者への支援（福祉的就労の底上げ）	●
(3) 地域移行支援、在宅サービス等の充実	●	4 憲章の実現に向けた県民総ぐるみの取組み	●
(4) 障害のある子どもに対する支援の充実	●	(1) 憲章及び条例の普及啓発及び心のバリアフリーの推進	●
(5) 障害福祉サービスの質の向上等	●	① 障害の理解促進	●
(6) 福祉用具その他アクセシビリティの向上に資する機器の普及促進・研究開発及び身体障害者補助犬の育成等	●	② ともに生きる社会かながわ憲章の普及啓発	●
(7) 障害福祉を支える人材の育成・確保	●	③ 当事者目線の障害福祉推進条例の普及啓発	●
8 教育の振興	●	④ 障害を理由とする差別の解消の推進（再掲）	●
(1) インクルーシブ教育システムの推進	●	(2) 教育における取組み	●
(2) 教育環境の整備	●	① インクルーシブ教育の推進	●
(3) 高等教育における障害学生支援の推進	●	② 教育環境の整備	●
(4) 生涯を通じた多様な学習活動の充実	●	③ 子どもたちへの福祉教育の推進	●
9 雇用・就業、経済的自立の支援	●	④ 高等教育における障害学生支援の推進（大学進学等）	●
(1) 総合的な就労支援	●	⑤ 生涯を通じた多様な学習活動の充実	●
(2) 経済的自立の支援	●	(3) 文化・芸術活動・スポーツ等の振興	●
(3) 障害者雇用の促進	●	① 文化芸術活動、余暇・レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備	●
(4) 障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保	●	② スポーツに親しめる環境の整備、パラリンピック等競技スポーツに係る取組の推進	●
(5) 一般就労が困難な障害者に対する支援	●	※ 主に「神奈川県障がい福祉計画」に該当する部分	●
10 文化芸術活動・スポーツ等の振興	●	IV 障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する目標等	●
(1) 文化芸術活動、余暇・レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備	●	1 指定障害福祉サービス等の必要量の見込み	●
(2) スポーツに親しめる環境の整備、パラリンピック等競技スポーツに係る取組の推進	●	2 指定障害福祉サービス等の提供体制の確保	●
11 国際社会での協力・連携の推進	●	3 指定障害者支援施設及び指定障害児入所施設等の必要入所定員総数	●
(1) 国際社会に向けた情報発信の推進等	●	4 県の地域生活支援事業の実施に関する事項	●
(2) 国際的枠組みとの連携の推進	●	5 障がい保健福祉圏域ごとの目標値等	●
(3) 政府開発援助を通じた国際協力の推進等	●		
(4) 障害者の国際交流等の推進	△		
おわりに ~今後に向けて~	●	おわりに	●
		- 用語説明	
		- 改定に関する経過	

新

「福祉計画」に該当する部分は、可能な限り各論部分に溶け込ませる方向で検討中